季刊 じぱ

Japan Intellectual Property Association

Special INTERVIEW

松居 祥二 氏
日本知的財産協会
昭和45年度理事長

わが社のこだわり

サントリーホールディングス株式会社
『やってみなはれ』と『デザイン』

欧州便り

ヨーロッパから見た知財制度の
現状と将来

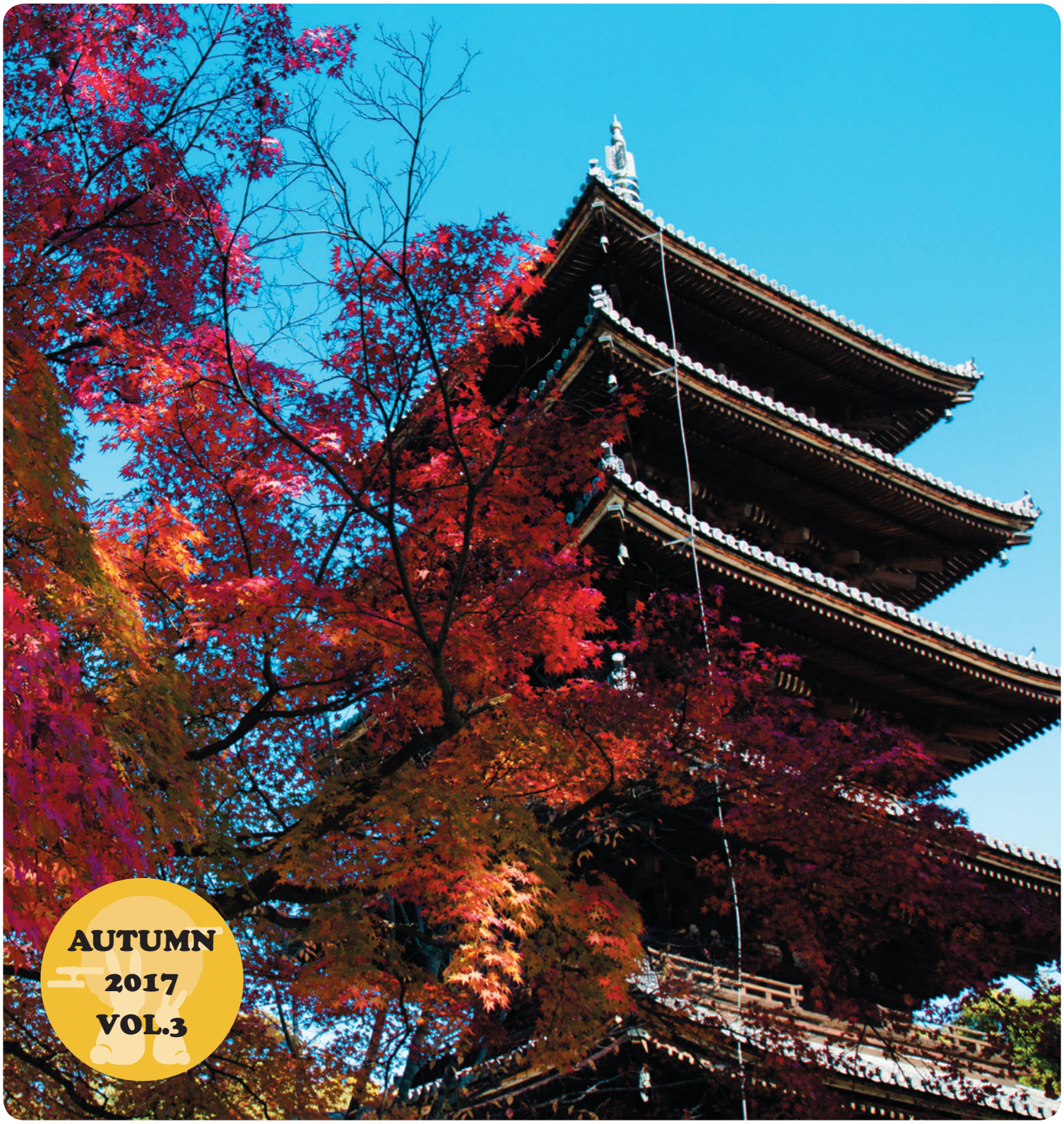

AUTUMN
2017
VOL.3

JIPAの草創期より、昭和23年度監事、昭和25年度理事、昭和45年度理事長、昭和47年度参与、昭和60年度から名誉参与とご貢献いただいている松居祥二氏に、久慈専務理事がインタビューを7月に行った。

JIPA設立と当時の課題

久慈　JIPAは昭和13年にスタートしましたが、松居さんは、昭和22年から参加されています。その頃の大きな課題は、どのようなものでしょうか。

松居　JIPAの目的は、日本企業がグローバル産業競争を行うための情報共有と会員の勉強でした。日本企業も世界の産業競争のレベルで知財を考え始めたということです。

　私は昭和16年に武田薬品工業に入社しましたが、最初の仕事はスイスの製薬会社の日本特許を武田が侵害しているかどうかの訴訟対応でした。日本企業は国際的な知財活動の実力をつける必要がありました。戦争により多くの特許が敵性財産として無視されましたが、戦後すぐの頃は、外国企業の特許のライセンス交渉が最も大きな課題でした。この課題は一企業で解決するには難しい法律問題を伴いましたが、それぞれの企業が解決しました。

国際活動強化の足どり

久慈　そのための研修や情報交換がJIPAに期待されたところですね。国際問題への対応がJIPA活動の原型ということですが、印象深い国際活動はどんなものがありますか。

松居　JIPAからの海外派遣で、いろいろ行きましたが、特にインドが独立後、混乱し、医薬品や化学分野の権利保護を弱める方向で法改正をしようとしていたので、英独と協議して、インドの国会で技術導入のための特許保護の必要性について証言をしたこともありました。

　海外派遣団も、JIPA会長だった富士写真フイルムの春木榮社長や武田薬品工業の武田長兵衛社長など、社長自らが団長となられたこともあります。またPIPA(Pacific Industrial Property Association)という名称で、アメリカ企業と日本企業の連携の場も作りました。昭和45年です。これは会員企業の若手メンバーにとって、国際感覚を養う訓練の場でもありました。メンバーの多くが、ここでアメリカの知財部門の人たちと議論をして鍛えられていったのです。

Special INTERVIEW　No.003

世界レベルの視野と経営目線を持つJIPAマインドを継承してさらなる積極的な知財活動を期待

松居 祥二氏 *Shoji Matsui*（写真左）
日本知的財産協会　昭和45年度理事長
久慈 直登 *Naoto Kuji*（写真右）
日本知的財産協会　専務理事　平成17年度理事長

会員へのエール

久慈　PIPAはその後、日米欧の三極ユーザー会議など別の舞台ができたことにより、歴史的役割を終えたとして平成17年に解消されました。せっかく松居さんに作っていただいたのに、すみません(笑)。

　松居さんは現在もJIPAの初期の名称を使っている*重陽会に参加されていますが、JIPA会員に向けて一言お願いします。

＊重陽会はJIPA活動に5年以上参加した個人会員の組織で、多くのOBが参加。

松居　JIPAの初期から現在に至るまで変わらないのは、企業が知財制度をどのように経営や事業に役立てるか考えることです。昭和45年のJIPAの基本方針は、国際性と企業会員へのサービスという2つでしたが、これは今でも変わらないと思います。

　法改正では行政と企業の立場は同じではありません。例えば、開発成果を発明と見て特許法で考えるのが行政ですが、企業は自社の技術財産として見ます。企業の技術財産が、発明と呼び変えられたとたん、従業員に帰属するのはおかしいですよね。JIPAは産業界の見方で発言すれば良く、国際的にもどんどん活躍されることを期待します。

久慈　今年百歳になられました。ご長寿の秘訣を後輩たちにお聞かせください。

松居　文章を書くことでしょうか。口で喋るというのは、どう喋ってもなんとか気持ちは伝わるので、あまり頭を使わなくてもいい(笑)。文章で書くとなると、論理性や整合性が求められるので、とても頭を使います。3年前にもJIPAの知財管理誌に私の書いた論文を掲載していただきましたが、文章を書くのが私の健康の秘訣かもしれません。

意見発信の重要性

久慈　松居さんには長きにわたりJIPA活動に貢献していただいています。その間に、昭和34年の特許法大改正の中で思い出深いできごととして、通常実施権の裁定の改正で、JIPAから多くの意見が出されたことを挙げられています。

　現在、この裁定の対象がさらに拡大される検討が行われていて、JIPAも意見を言ってますが、60年近くの時を超え、つい先日同じような議論が行われたと錯覚をするぐらい、JIPA活動の本質は変わらないと改めて思いました。

　本日は、貴重なお話をありがとうございました。

わが社の**こだわり** ［ **サントリーホールディングス株式会社** ］

『やってみなはれ』と『デザイン』

竹本 一志 *Kazushi Takemoto*
日本知的財産協会　参与　日中企業連携プロジェクトリーダー
サントリーホールディングス株式会社　知的財産部長

SUNTORY

「季刊じば」に「わが社のこだわり」を載せる機会をいただきました。さて、わが社のこだわりとは、何なのでしょう。難しさに当惑しました。そこで、創業以来百数十年続けて来られたわけを考えました。サントリーはデザインを通じて、社会へ情報発信してきました。今回は、創業以来の精神である「やってみなはれ」とお客様との接点である「デザイン」についてお話させていただきます。

私は、1995年にバイオテクノロジー委員会に入れていただいて以降、委員長そして理事長まで務めさせていただきました。この間、多くの皆様から様々なご助言をいただき、また、多くの友人も得ることができました。JIPAは多彩な人材が集う特別なプラットフォームだと思います。JIPA会員の皆様がJIPAを活用されることを切に望みます。

やってみなはれ

現状に満足せず、絶えず成長する企業でありたいとの願いが「やってみなはれ」に込められています。失敗や反対を恐れず、ひたすら挑戦し続ける。新しい市場創造も新たな価値提供も、そんな情熱から生まれました。「やってみなはれ」は現在も未来も、サントリーの事業の原動力となる精神です。

山崎蒸溜所

和魂洋才

ウイスキーは洋酒です。しかし、日本でウイスキーを作ろうと思った創業者の「中味だけでなく瓶にも日本らしさを」という強い想いから「角瓶」には亀甲模様が採用され、その後発売された「オールド」や「ローヤル」も日本古来のものをモチーフにしたデザインです。スコッチウイスキーの洋を追求せず、和のよさを盛り込み、いまや「響」「山崎」はジャパニーズウイスキーとして世界に認められるようになり、和魂洋才も新たなジャンルとなりました。洋と和のどちらにも偏らない、このような「曖昧さ」がサントリーデザインの特徴の一つです。

関係性と間口

ウイスキーというジャンルは顧客との関係性が深いが顧客の幅（間口）は狭い。一方で清涼飲料は関係性が浅く間口は広いと言えます。「角ハイボール缶」は、「角瓶」というお客様と関係性が深い商品を、炭酸水で割るという手軽な飲み方を缶で提供することで間口の広い商品に仕上げています。一方「伊右衛門」は緑茶という間口の広いジャンルの中で、京都･老舗という文脈で関係性を深めています。ジャンルの規定に縛られず、多方面からアプローチする「多様性」もサントリーデザインの特徴の一つです。

点と線

サントリーはインハウスのデザイン部を持っています。1921年に宣伝部の中に意匠課があったのが確認されており、まもなく100年を迎えます。個々の商品のデザインは一つの点ですが、インハウスであれば膨大な商品のデザインの点を繋ぎ、失敗した点も含めて線となり、商品ジャンルの線を縦糸、色やロゴ、商品形状の線が横糸となって無数の組み合わせを織り成すことができ、新たな創造を生み出しています。「インハウスのデザイン部」だからなせることだと自負しています。

更なる進化

多くの会社はデザインについてルールやマニュアルなどあるのではないでしょうか。サントリーはこれが希薄なのです。「やってみなはれ」「曖昧さ」「多様性」といったものがデザイン創作の基礎となっています。グローバル化が進展する中でも、このような特徴を守っていきたいと思っています。

JIPAへの期待

デザインは視覚で感じ取れる知的財産です。言語で表現されるネーミングや説明が難しいテクノロジーとは異なり、グローバルに通用するメッセージだと信じています。しかし、重要な関係地域であるアセアンや中東、アフリカなどではまだ意匠制度が十分に整備されていると思えません。JIPAが、その国際活動を通じて、デザインがグローバルに活用され、世界･社会に幸福をもたらす日が来ることを待ち望んでいます。

欧州便り

ヨーロッパから見た知財制度の現状と将来

古谷 真帆 *Maho Furuya* 日本知的財産協会　ヨーロッパリエゾンオフィサー

ヨーロッパリエゾンでは、JIPAの欧州の窓口になることはもちろん，全体の活動がより充実したものになるように、一般的な情報収集とともに、現地日欧企業、欧州知財団体などと連絡を取り合って活動をしてきました。言うは易く行うは難し、あっという間の2年半で、多くの方の理解とサポートをいただき仕事をして参りました。

私が住むオランダでは「デ・スタイル」が今年100周年を迎え、モンドリアンカラーで街が彩られています。

通勤圏の国際社会、頼りになるのは?

当たり前ですが「欧州」といっても、単一ではありません。国際社会は通勤圏内で、言語、民族、文化が異なるサークルを無視はできず、互いの調整なくして物事を進めることはできません。従前は、重視すべきはメインプレーヤーの意見で、それさえ踏まえれば大方議論をフォローできると考えていましたが、全体の意見調整の重要性やその技術を、当地で肌感覚で感じられたことは貴重な経験です。

現時点でEUだけでも28か国もあり、英国が抜ける一方で、東欧への更なる拡大も検討されています。米国との緊密な関係だけではなく、近隣には中東、アフリカ諸国、ロシアがあるなど、こちらにいると，物事を進めていく上で、検討すべきプレーヤーの増加、多様化を強く実感し、その中で，複雑な調整プロセスを経て設定されるルールの重要性が際立ってきています。各プレーヤーの固有の価値が損なわれる反動として、国レベルでも保護主義の動きがあることは盛んに報道されているところですが、どのような価値観をもっていたとしても、正当な手続を経てルールができると、それに従わざるを得ません。ルール設定の段階から如何に関与できるかは、JIPAでもより焦点があてられるべきでしょう。

知財は知財のままでいられるか?

また、知財の問題が知財の世界で完結することが難しくなっていることも感じています。ドイツマックスプランクの知財研究所が、知財・競争法研究所からイノベーション・競争研究所へと看板替えしたことが象徴ではないでしょうか。対抗ないし関連する分野として昨今、知財と開発、知財と公衆衛生、知財と人権など、カウンターアギュメントが別の分野から出されるということも稀ではなく、例えば、知財の議論にWHOが介入し、健康のために知的財産権を弱める主張をすることなどは、どう解決されていくでしょうか。

さらに、知財分野の中での変化として、新しい事象への公の権利付与が間に合わなくなると、私人間でルールを作る契約の方が対応しやすくなるなど、ニーズとルールのイタチごっこも更に加速しているとみられます。本年開催のイベントでWIPOのガリ事務局長は、知的財産のフィールドが公から私に移っていると明確に指摘されました。内外のアンビバレントな変化は、全体として動いている知財の世界のそれぞれの一断片にすぎませんが、知的財産はいかなる「財」なのかという問いは、現在改めて議論されつつあります。

これに加え、すでに現実化している第4次産業革命といわれる進展を考慮すると、この先10年後の知財制度を正確に見通すことは容易ではありません。

JIPA活動を更に盛り上げるためには

この様な変化にJIPAはどう対応すべきでしょうか。外国の議論はフォローする必要がありますが、それをうまく日本仕様へ変換することがより大切だと考えます。欧州からの知見をどの様に長年積み重ねてきた活動へつなげ、リエゾンさせるかは今後の大きな課題です。

EPO本部（ミュンヘン）
特許とICTに関する会議

国際商業会議所（ICC パリ）
知財仲裁の調査（左端:古谷）

表紙の写真は…「古都を守るケーブル」

株式会社村田製作所　知的財産部　平 浩明

世界文化遺産の京都･仁和寺五重の塔です。創建は886年ですが、火災と復興を繰り返し、現在の塔は江戸時代に再建されました。ここは時代劇のロケによく使われるそうですが、このアングルでは撮らないでしょうね。垂れ下がるケーブルが目障りです。これは避雷針からのケーブルで古都の文化財を雷から守るために欠かせません。発明者ベンジャミン･フランクリンも、自分の発明が異国の五重の塔を守ることまでは想像できなかったでしょう。

本誌では、表紙写真を募集しています。テーマは季節感があり、できれば技術、特許、知財、デザインに関連があるもの。写真と説明文を会誌広報グループ kikansi@jipa.or.jp宛てにお送りください。また、「わが社のこだわり」のほか、ぜひ取り上げて欲しいというテーマがあれば、お気軽にご連絡ください。

季刊じば Vol.3
AUTUMN 2017
2017年10月15日発行

編集人:　一般社団法人 日本知的財産協会　会誌広報委員会
発行人:　一般社団法人 日本知的財産協会内　久慈 直登
http://www.jipa.or.jp/kikansi/jipa.html
印刷&DTP：　NPC 日本印刷株式会社